

岩手教区報

第344号
 立教184年8月1日
 天理教岩手教務支庁
 盛岡市馬場町3-40
 TEL 019-622-7962
 FAX 019-623-9597



「御供」の「いのち」

二戸支部長 堀口教之

未だコロナ禍にあり、今年も子どもおぢばがえりが中止となりました。思い返せば、イーハトーブ隊を結成して子供たちを連れてのおぢばがえり、また夏に参加できない子供たちのために春のこどもおぢばがえりと、多くの子供たちをおぢばにお連れさせて頂いてきました。いつかまた、子供たちと楽しいおぢばがえりが出来るようになればいいなと、心より祈っています。話は変わりますが、支部例会の日、会議も終わった頃、コロナワクチンの話題になりました。「御供さんより効くワクチンはありませんか」と、信者さんから尋ねられて答えに窮したという話が出され、私自身ドキッとしました。私も信者さんにそう問われたら、明確に答えられるかどうか。幼い頃から何かあるたびに頂いている御供の効能について、思案もせずにはいたことと反省しきりでした。

教会に戻り、『ようばくハンドブック』を開いてみると、次のように書かれています。

御供のこうのうについて「おさしづ」では、「何も御供効くのやない。心の理が効くのや」（明治37年4月3日）と教えられます。御供そのものが効くのではなく、ぢばから頂戴した尊い御供であると素直

に受けて、思召に沿う心を定めて頂くところに、ご守護が現れるということです。

人間の身体は親神様のかしもの、心だけが自分のもの。幸も不幸も健康に過ごせるのも病気に苦しまねばならないのも、心の使い方一つ、「病の元は心から」と教えられています。御供を頂く際には、心のありかたを整え、思召に沿う心を定めること、それが肝心であると感じていただきました。御供は身の上たすけのものでもあり、心たすけのものでもあろうかと思えます。

特に現下の状況において、親里ぢばからの尊い御供を心定めて頂戴することはもちろん、一方では自分も周囲も安心安全のため、ワクチン接種という修理肥の手立てにも身を置いていくことが肝要かと思われま

す。

当教会の7月の月次祭で信者さんに、「ワクチンを打つ前に必ず御供さんを頂いて下さいね。副作用も軽減されると思うし、必ず神様がたすけて下さいますから」とお話しさせて頂き、皆さんにお持ち帰り頂きました。



「信仰と医療」

教えの中に、「修理や肥に医者薬を」というお言葉があります。信仰と医療は、いづれも「人をたすける」という両面から捉えられなければなりません。

本教においては、(天理よろづ相談所病院「憩の家」が1966年に開所されました。今でこそ多くの病院が総合医療に取り組んでおりますが、当時は心臓は心臓、胃腸は胃腸といった部位、臓器別に専門医がいて、人間の心身を丸ごと診るといふ発想がなく、不明熱や原因不明の深刻な苦痛を抱えたままの病人さんは入院の対象になりませんでした。専門診療科の医師の診察を受けても、異常なしと診断されながら、依然として痛み苦しむ、入院もできない方はどうしたらよいのか。

筆者が当院の事情部で奉仕させて頂

ていた頃、副院長に今中孝信先生がおられました。先生は天理教の教えを基に、病気だけでなく病む人そのものに向き合う全人的医療を行うという思いに立ち、病人の深刻な悩みをそのまま受け入れ対応していく「総合診療」「総合病棟」を、全国の病院に先んじて立ち上げたのであります。しかし、それに伴ない大きな問題は、若手の医師の養成、優秀な研修医(レジデント)の育成でありました。憩の家において研修医制度が発足して後、アメリカで研修医制度を経験し、優れた実績を持つK先生が当院の総合診療部門の指導医を担われて一層充実されたという事です。

今中先生の指導方針は、毎朝7時半から1時間、各研修医が受け持つ患者について指導スタッフを交え徹底的に検討する。2つ目は受け持ちの患者を1日に最低2回訪問し、椅子に腰かけ病む人の話をじっくり聞く事という事でした。更に、今中先生の持論は患者さんに喜んで頂く、患者中心主義を貫く事でした。

2004年、総合的カリキュラムによる2年間の臨床研修が全国でも必須化されるようになった時、それまで憩の家で行われていた研修医方式が評価され、天理方式として全国の病院でも実施される先駆けとなったと聞かせて頂いています。

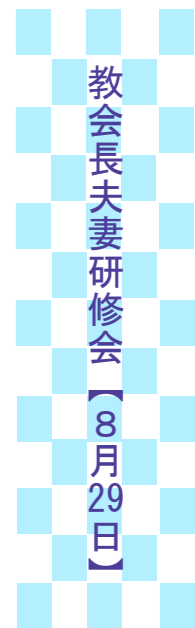
教務支庁ひのきしん

7月17日、花巻支部に、除草など外廻りのひのきしんを勤めて頂いた。なお、8月の担当は奥州支部となっている。



行事予定 【8月分】

- 1日 主事会(15時)
- 2日 役員会議(10時)
- 9日 教区小史編集委員会(9時30分)
- 10日 教区報編集会議(18時)
- 11日 第42回夏の勉強会(及12日)
- 19日 学生担当委員会例会(19時)
- 21日 青年会例会(18時)
- 29日 教会長夫妻研修会(10時)



教会長夫妻研修会【8月29日】

「講話」と「目からウロコ」の鳴り物勉強会」

道の先達となる私たち教会長夫妻は、御教えを頼りに親神様、教祖にもたれ、なお一層日々を勇んで通らせて頂きたいものです。
その一助にと、本年は本部員仲野芳行先生をお迎えし、左記の通り「教会長夫妻研修会」を開催いたします。今回は午前前に講話、午後からは音楽に精通された仲野先生によるおととめの鳴り物を学ばせていただきます。多数ご参加下さるようご案内いたします。

記

日時 8月29日(日) 10時〜15時
場所 教務支庁
講師 仲野芳行本部員・表統領室長
対象 教会長、配偶者、教会長代理
服装 ハッピー、ネクタイ(女性はそれに準ずる)
受講御供 1,000円(昼食代含む)



学生担当委員会

「学生層育成者講習会」

開催さる



葛西直己 講師

去る7月2日、教区学生担当委員会では、本部学生担当委員会副委員長の葛西直己先生を講師に迎え、学生層育成者講習会を開催、24人が参加した。葛西先生は、「学生は、コロナ禍の中で人との関わりに飢えている。教えを求めつつも思うようにいかず、悩みを抱えている多くの学生がいる今、育成に携わる私たちに一番大切なことは、とにかく学生に声をかけることであり、日々のつなぎが将来につながるおたすけになる」と、コロナ禍における丹精のポイントを明示下さった。そして、「これは時間のかかることではあるが、だからこそ理づくりとなり、種蒔きになると思う」とお話し下さった。
今回の講習会を機に、どんな時でも変わらぬ態度で学生に声をかけ続け、いつ

の日か若き花が咲き誇る姿を楽しみに、コソコソと積み重ねていきたいと思う。



道の教職員の集い

「第46回総会」報告

7月4日、道の教職員の集いは教務支庁において、「第46回総会」を開催した。コロナ禍であったが、会員8名が参加した。
今年は本部講師の出席もできかねると

のことより、本部祝辞はDVDにより頂戴した。そして、講師は加藤昌弘教区長にお願ひして、おととめの変遷についての講話を頂いた。最も大切なおととめを、今当り前にとめられる事の有難さを深く心にかみしめた。最後に、オンラインでの「夏の集い」への参加増員を誓い解散となった。

第42回夏の勉強会

【8月11日、12日】

「第42回夏の勉強会」を左記の要項で開催します。
新型コロナウイルス感染症についての情報を十二分に収集し、対策を万全に講じた中で、落ちついて学習できるように配慮して取り組みます。
今年は宿泊なしとし、日帰りでの実施とします。両日の参加も歓迎します。事前申し込みもとりませんので、直接お越し下さい。

記

日時 8月11日(水)、12日(木)
9時30分受付 15時解散



婦人会

「盛岡支部婦人会のつどい」報告

会場 教務支庁
対象 小学生及び中学生
参加費 300円
持ち物 宿題、教科書、参考書等必要な物



去る7月3日、教務支庁において、「盛岡支部婦人会のつどい」を開催し、婦人会員ら17人が参加した。はじめに、コロナ終息の願いを込めて座りづとめをつとめ、続いて、ビデオ

「陽気ぐらしへの道 教祖に導かれて」を視聴。加藤早苗教区主任の挨拶の後、サイコロゲームを用いた自己紹介を行い、大いに盛り上がった。
参加者からは、「教祖のあたたかい親心と婦人会の道のりをあらためて見直すことが出来て良かった」「楽しい時間だった」などの声が寄せられた。
今回は人数制限がある中、支部婦人会員の絆が一層深まり、今婦人会員として出来ること、やるべきことが再認識できた有意義なつどいとなった。

